

## 産業構造審議会通商政策部会（第14回）議事録

日 時：平成24年2月16日（木曜日） 14：30～16：30

場 所：経済産業省本館17階西3国際会議室

出席委員：渡辺部会長、生駒委員、石毛委員（代理：林氏）、宇田川委員、小寺委員、古城委員、小寺委員、白石委員、田中俊郎委員、中鉢委員、土肥委員、野間委員、浜口委員、本間委員、松山委員、三村委員、宮原委員

議 題： 1. 通商政策をめぐる現状と主要課題  
2. 新興国市場をめぐる変化と課題

議事内容：

（委員）

・日本が新興国あるいは海外市場の活力を取り入れないと日本の経済的な状況を打開できないのは理解。円高の進行により、新興国市場への関心が中堅や中小企業にも移ることは当然起こりうる。他方、産業の空洞化ということが心配される。政府が海外に出ていく施策を整えるということは非常に重要だが、国内では空洞化につながるということが一般には懸念されている。海外で上げた収益が国内に還流するような枠組みづくりを考えることが重要。

・新興国市場に進出する企業に対する日本政府の支援のあり方を検討のポイントとすべき。企業が新興国に進出をすると、当該国の地方政府を含めた政府との関係が難しいことが多いが、そのときに日本政府からの支援があれば、相手国の対応が格段に違うという話をよく聞く。この観点から、EPA、投資協定、租税条約等の締結や改定を新興国と積極的に推進するとともに同時に、ビジネス環境整備という観点から、現地で日本政府の機関と接触し、支援を得ることができるよう政府の拠点を設置する等仕組みを検討すべき。特に新興国の場合、アメリカと比べると総領事館はそれほど多くないのではないかと。大使館・総領事館といったシステムの活用を含め、日本企業が海外進出することを支援する体制としてどういう拠点をつくっていくべきか検討すべき。JETROの活用という選択肢もありうる。

・「発展途上国」戦略と、「新興国」戦略という考え方が同時に存在し、概念的に整理がされていないのではないか。これから日本が経済協力をやっていく対象は、発展途上国というよりはむしろ新興国だということをはっきり打ち出してほしい。

・ミャンマーについて。ミャンマーは急速に変わってきているが、残念ながらこのスピードに日本政府としてついていけないのか懸念している。1つの懸念は債務の問題をどうするのか。この問題を解決しないと国の経済協力が難しい。そうであれば民間も進出しづらくなる。日本政府全体として取り組むことをお願いしたい。

もう一つの懸念は、ミャンマーの場合、1960年代から人材育成を行っていないこと。既に50年にわたって、幹部の行政官のトレーニング等を行っていない。日本として人材育成にどのくらい貢献しているか、ということは、長期的にみると、日本政府や企業がミャンマー政府と交渉する時にカギになる。とりあえず必要なのは短期研修だと思っているが、検討してほしい。

・スマートコミュニティについて。経済産業省で実証実験等を試みているが、余りうまくいっているという話は聞かない。全体を見て、何が問題なのかを検証すべき。例えば向こうの行政制度や規制の問題であれば相当難しいが、日本側の問題なのであれば解決していかなければならない。良いイニシアチブがほかの国にとられないようにしっかり取り組むべき。

・TPPについて、野田総理がすべてをテーブルの上に乗せると表明したのは良いこと。TPPは97~98%の自由化まではいかなければいけないという話を聞いている。それがクリアできたら、日中韓やEUとのEPA/FTAの作業も進むのではないか。

・日本とEUのEPAについて。EUが1985年以降に域内市場で成功したのは、それぞれの加盟国の基準・規格、スタンダードを相互承認したからである。同

じようなことはオーストラリアとニュージーランドの間のトランス・タスマン協定にもある。日EUは4分野について相互承認協定を締結しているが、うまくいっていないと聞いている。基準の分野も現在進行中のスコーピングから本交渉に入ったときに是非進めていただきたい。

- ・日本企業は特許には理解があるが、基準・規格の重要性をあまり理解をしていないのではないかと聞いている。日本企業のスタンダードがグローバルスタンダードになり、それをもとに交渉をしていただきたい。

- ・産官学で研究してきた日中韓FTAを重視していただきたい。世界の成長エンジンであるアジア地域で日本が技術的優位を保っている事業をハンディキャップなしに展開するために、中国、韓国との公平な通商の枠組みが早く実現されるべき。繊維業界では三国での民間業界同士で既にFTAに向けた検討を行ってきている。こういった活動を通じてそれぞれの政府に働きかけることは非常に重要。

- ・新興国市場に関するテーマは極めて時宜にかなったもの。特に、中小企業が自社のちからだけで遠隔地の潜在市場に関する事業化調査を行うことは、殆ど不可能というのが実感。現地の国情、インフラ現状、法制、税制等に関して不透明な国が多く、政府による情報提供、アプローチ支援をお願いしたい。

- ・新興国で事業や経営に当たる現地のローカル基幹人材の育成と活用が重要。留学生の受け入れ制度、企業でのインターンシップ制度の支援拡充等を通じ、中長期的な視野で新興国に親日人材を確保していく施策が必要ではないか。タイは成功事例の一つ。

- ・インフラのパッケージ輸出の有力な案件としてスマートシティ構想が挙げられている。日本の個別関連技術はいずれも世界のトップレベル。ただ、全体をオールジャパンで売り込むという点で、例えば韓国政府等と比べ、政府の役割が消極的ではないか。

・技術が優秀でも、世界標準となる規格・基準の制定で発言権を確保しないと結局日本型スマートシティがデファクトにならないという懸念がある。政府のリーダーシップを期待。

・国策として、例えば資源確保等の観点で、どの国とF T A ・ E P Aを推進すべきかを戦略的に考え、対象国（地域）を重点化することも必要ではないか。

・日本全体として欠けていたのは、T P Pに日本が入ることによってT P P自体の性格がどのように変わるのかという視点。日本の参加がT P Pを実質的に意味のある協定にすることや、中国及び韓国等に与えた影響の大きさ等、国際的な影響を客観的かつ冷静に分析すべきだった。

・これからの大きな問題というのは国内問題ではないか。国内の体制を整えるところに大きな課題があるのではないか。

・中小企業の海外展開は、これまで大企業についていくという形が多かったが、最近では独自に、能動的に行っているケースが増えていると聞く。このこと自体は個々の企業の生き残りのため必要なことで、合理的な行動であり、成功に導くために政府としてサポートを与えるということは大いに結構なこと。

・個々の企業にとっては極めて合理的な行動であるが、トータルとして日本経済にどのような影響を与えるのかが心配。それが端的に現れたケースが31年ぶりの貿易赤字。海外移転の加速が我が国経済にどのような影響を与え、どのような結果を導くかという、マクロ的な観点からの情勢を提示することが必要。

・インドやインドネシア等の新興国はスピード感が非常に速い。日本が40年かけている事を、この5年10年で行っている。国の対策もスピード感をもたなければならぬ。一方で、特にアジアの国は、日本のサービス、商品に対し期待が強い。それをアドバンテージにして国としても売り込んでいくことが大切。

・ムンバイ、ジャカルタ、かつての韓国等、大都市化に伴って渋滞が激しくなる。日本は渋滞問題による経済損失という課題をクリアしてきた経験があり、これを生かしてインフラの整備に協力していくべき。

・情報サービス産業はもともと国境がない。ただ、今までは国内中心だったが、10年程度前から、オフショア開発を進め、日本の仕事を中国、インド等へ移転させている。さらに数年前からマーケットを海外に求めていくという動きになっている。従って、EPAは是非進めてほしい。ただ、新興国等は、例えば投資制限あるいは知財問題、地方政府との関係等、各種問題もあるため、EPAを進める中でよく精査の上、進めてもらいたい。

・日本のIT化が進んでいないのが問題。中国、韓国、東南アジアは早いスピードで進めている。例えば韓国では、病院はほとんどの情報を電子化している。メディカルレコードは個人が要請すれば渡してもらえ、セカンドオピニオン、サードオピニオンを聞きに行くときに持って行けることが法律で定められている。国会では議員それぞれの席にPCが装備され、投票は電子投票になっている。小学校では、先生と生徒がPCを使いながらインタラクティブに授業をしている。新興国に売りこむには日本自身がやっていないと厳しい。

・TPPを初めとする経済連携は、日本の企業・経済にとって不可欠なもの。最低限でも経済連携を進めていかないと、日本の企業は国際競争の土俵にも乗れない。スピード感をもって推進していただきたい。政府の推進体制、司令塔をはっきりさせて進めていただきたい。

・新興国関連では人材教育の話。現地人材が求めている訓練・研修を日本が積極的に国のバックアップのもとで進めていくことが必要。日本はこれからある程度の空洞化が避けられないとすれば、特に雇用の面で成長が見込まれる産業の補助労働者、例えば介護、医療、農業に従事できる外国人を現地で教育する

べき。今の法制上問題があるかもしれないが、そこは何とか変えていかなければならない。

・ F T A は、各産業間の部分最適の議論が先行しがちで、国内の対立構造ばかりが注目されてしまうということは大変残念。メリットとデメリットの多面的かつ客観的な検証を行い、全体をわかりやすく俯瞰する議論を期待。自由貿易の堅持は日本の国益にとって最も重要であり、引き続き積極的な F T A 政策の推進を期待。特に I T ・ エレクトロニクス業界のサプライチェーンはグローバルに展開されており、最も水平分業が進んでいる業界の 1 つ。液晶テレビの例では、フィルム等、日本の部材を用いて韓国や台湾、中国でパネルにし、そのパネルをマレーシアやメキシコ等の組立工場で最終製品にし、ヨーロッパやアメリカなどの大市場に販売している。日本と相手国という「点と点」を結ぶ二国間の F T A だけでは不十分であり、多国間での貿易自由化や地域経済統合といった「面」での貿易自由化を強く希望。

・ I T A の早期拡大について。多国間の貿易自由化という点では W T O ドーハ・ラウンドが完全に停滞してしまったことは非常に残念。一方、昨年 12 月の W T O 閣僚会合でロシアの W T O 加盟が決まったことは大変結構なこと。ロシアの I T エレクトロニクス市場は年率 20% 近く伸びている。品質、デザイン、ニューテクノロジーといった付加価値の高い商品を好むという消費者の志向があり、重要な新興国の成長市場の 1 つ。しかし、ロシアには様々なビジネス環境上の制約がある。例えば、通関手続が不透明で煩雑、無線機能のついた製品の輸入ライセンス取得の手続が不透明、V A T 還付が事実上機能していない、ビザ発給手続に非常に時間がかかる等、多くの問題があり、W T O 加盟を機会にビジネス環境の整備がより一層進むことを期待。

・ 昨年 11 月の A P E C 首脳会議で、I T 製品の関税を無税にする I T A 情報技術協定の対象品目と加盟国の拡大を推進することが合意されたと聞く。I T の利活用はユーザーの利便性を向上させ、社会経済の付加価値を高める手段として、世界各国で成長戦略の目玉の 1 つ。I T A の拡大により最先端の技術が安

価に世界中に行き渡ること、環境や健康といった世界の問題解決を後押しする上に市場をさらに活発にし、世界の経済成長に貢献するもの。しかしながら、I T Aは1996年の締結以来一度も改定されておらず、現在の技術進歩に追いついていない。この15年の間、インターネットとパソコンの普及でA V機器とI T機器の垣根が取り払われている。例えば、デジカメとビデオカメラは両方とも静止画と動画が撮れて、パソコンにつなげて使えるようになった。しかし、デジカメだけがI T Aの対象で、現在ビデオカメラは対象外。現在のユーザーの利用状況に合わせてI T Aの対象品目も拡大すべきではないか。さらに、将来の技術革新に備えた定期的・強制的なアップデートの仕組みが必要。最新の技術動向に関して国際的な官民議論の場を創設し、官民挙げて取り組んでいくことを提案。W T Oのドーハ・ラウンドの成果が出ない中で、早期にI T Aの拡大が実現されることを強く期待。

- ・ T P Pに関し、コメをはじめ、農産物が非常にセンシティブな品目として挙げられているが、逆に、いつまでもセンシティブな品目のままにしておけば、おそらく100年たってもセンシティブなままなのではないか。このT P Pを契機に、日本が農業に関し、攻めの産業に転じるよいチャンス。それだけの実力を今の日本の農業は有している。きっかけと政策の後押しがなされてこなかったゆえに現在の姿になっているのではないか。

- ・ 将来的にはコメが輸出できるようになる。その道筋を引くことによって農業分野でも対外的に攻めの交渉ができる。今まではどんな品目でも農業分野はすべて受け身だけであった。例えばS P S等の非関税障壁の撤廃等、農業分野でも攻めの交渉ができるようなスタイルをとっていく。それが可能になる。

- ・ 国内的にもコメの補助金を廃止する等の体質強化が可能だと思っている。コメの補助金をなくすことにより、その補助金を例えば小麦や砂糖といった別のセンシティブなものに充てることができる。そうした自由度のある農業政策が組めるという意味で、コメはT P Pでも例外とすることなく正面から取り組み、むしろ体質強化の国内対策を打っていくという考え方を示したほうがよいので

はないか。

・新興国への中小企業の進出の話があったが、農業も同じ。国内の優秀な野菜農家等が海外に進出をしている。タイで高品質のバナナをつくる等、様々な形で海外進出を果たしている。そこに政府の支援が必要になる。特に現地でいかにマーケティングをしていくかが重要。現在進出していても、多くは日本の商社を通じて販売しているというのが実態。これを現地の流通経路に乗せる、あるいは当該国のマーケットに広げていくためには、現地の情報提供、現地とのコンタクト等を含めた協力の展開が非常に重要。

・中国等の国に入っていく場合には、第三国との連携でマーケットに出て行くという戦略もありうる。

・人材育成について。海外から日本に来て研修をする方法が有効。農業の場合、研修生として多くの人々が来日している。日本の農業が構造を変えてこれまでと違った新しい知的集約的な産業に転化していくため、日本の人材と海外の人材とのコラボレーションを進めることで、新しい事業のビジネスモデルをクリエイティブしていくことが必要。

・昨年11月からTPPが動き始め、日中韓のEPAも動き出すという、ダイナミックな動きがあるというのは非常にうれしいことだが、そのありがたみが1年ぐらい前に比べると少し落ちている。円高、電力コスト、環境税という要因から、否応なしに日本での生産・雇用を縮小して海外に出ざるを得ない。企業として国内の雇用を守る努力はするが、一企業でできる話ではない。空洞化の論点は、国でしっかり対策を打っていただきたい。

・韓国は「韓国ブランド」を上手に新興国市場に広げていっている。韓国ドラマ、韓国のタレントを活用し、製造業、サービス業を含めたトータルでの連携  
・戦略がうまくいっているのではないか。



- ・私たちが個別企業との連携で動いていくことは可能だが、トータルでの連携
- ・戦略は描きづらい。現在、クール・ジャパン戦略・構想などがあるが、是非、国としてのサポート、リーダーシップを発揮していただきたい。

- ・クール・ジャパンの事業の1つとして、153社の中小の工房、作家がつくった、日本の伝統工芸の新しい作品をニューヨークで展示したが、大盛況だった。来場者は、「ディテールにまで精密につくられている」、「繊細で美しい」、「日本ならではの作品」という評価をしていた。日本の新興国への進出と同時に、国内でものづくりをして出している方々もサポートしていくべき。日本人の心の文化は未来につなぐべき重要産業ではないか。

- ・クール・ジャパンの話で例に挙がるのがフランス。フランスは文化立国宣言をして、ファッション、デザイン、絵画・彫刻の3つに加え、2010年に工芸を4つ目の柱とした。2010年に国立工芸協会というのを設立しているが、文化省と経産省傘下にある商業、手工業、中小企業、観光業の担当庁が連携して共同で設立した協会。彼らが目指しているのは、工芸の文化的側面、教育、販路拡大。ビジネスと文化と教育がセットになっている。クール・ジャパンも、会議では省庁の壁を越えて進めるということになるが、海外での展開では必ずしも連携していないことがある。省庁を越えた政府の強いリーダーシップが望ましい。

- ・他国の消費市場のニーズを十分に知る必要がある。韓国では、地域専門家として各国へ色々な情報を獲得している。

- ・失敗を恐れない、チャレンジングな企業を応援していただきたい。また、日本の場合は国民性もあるが、上品にバランスよくまとめたがる傾向があるが、逆に、「しつこく攻める」ということ、偏った形であったとしても、強調してそのジャンルだけを攻めていくといったことを戦略的に進めるべき。

- ・日本の強みをブランディング化して伸ばしていくことが一番早い。デファク

ト・スタンダードになり得るものを日本は既に生んでいる。今後は日本のよい部分をブランディング化して価値を上げた形でアピールしていくべき。

・市場における必要な情報を効率的に集めて、それを集約し、ワンストップサービスといった形で、必要な企業に情報を提供するサービスは必要。政府のリーダーシップのもと、関係各省庁の協力を得て、情報を集め、集約することが必要。

・海外展開は、単に国際競争力を強化するという目的だけでなく、産業の空洞化、東日本大震災の状況を考えれば、海外に投資したものが国内に帰ってくることで、国益を増大させなければならない。資金還流の障害除去をよく検討すべき。

・B R I C sとA S E A Nの状況は相当程度違う。特許の出願をみてもインドは3万件程度だが、A S E A Nは1,000～2,000件程度。特許に着眼しても、地域によってインフラに様々な問題がある。相互認証、規格を整備していくことが必要。特許の場合は特許審査ハイウェイがあるが、A S E A Nと共通化しようとしてもうまくいかない。

・商標も同様。中国は年間100万件程度出しているが、日本はその10%の10万件程度。実用新案を日本は事実上捨てて、年間1万件を切るが、中国は60万件程度出ている。これは特許とは違う面があり、かつ日本の実用新案制度と違う仕組みを中国はとっている。このような制度の調和をB R I C sやA S E A Nと進めなければ、中国の実用新案制度によって不利益を被ってしまうのではないか。

・新興国への進出支援への対応だが、各地のJ E T R O事務所が大使館、商工会と連携をしまして、課題事項をほぼ毎年まとめ、地方政府あるいは中央政府に問題提起をしていき、それをフォローしている。

・インドやミャンマー等の新興国は、企業の進出意欲が高まっているが、適当な工業団地がないという状況が多々存在。例えばインドのラジャスタンに日本企業の専用工業団地としてニムラナ工業団地を立ち上げている。

・JETROでは、中小企業の進出する際の最初のオフィス機能やコンサルティング機能をもった、いわゆるビジネスサポートセンターを既に5カ所稼働。フィリピン、ベトナム、タイ、インドだが、今年1月にはインドのチェンナイにもさらに1カ所、また近々にミャンマーのヤンゴンにも立ち上げる事となっている。

・経済連携は日本を成長させるために大変重要な施策であり、不退転の決意で、国を挙げて進めてほしい。

・経済連携に関する理解活動については、骨太の腑に落ちる理解活動を官民あげて行う必要がある。

・新興国進出は、企業の活動としては当然。しかし例えば自動車の場合は、日本で生産しているものの半分以上が輸出。輸出の半分が仮に海外へ全部出たとして、開発から生産・販売・サービスまで関係する会社が全部影響すれば、経済産業省の試算では、約480万人の雇用が失われるというデータもある。雇用、経済の大きな問題。海外への進出は、どの分野でどのようなステップで進めるのかが重要なテーマ。科学技術立国ニッポンから、日本でイノベーションを起こし、研究開発をして、日本でものづくりを行い、世界に情報を発信する。その流れを誘導することが必要。例えば、環境、エネルギー、安心、安全といったテーマでイノベーションを起こすことを国策として牽引するということが必要。それがベースにあって、その上で力がついたものが新興国あるいは先進国に対しても出ていくというステップが大変重要ではないか。日本で力がつくものが何であるかということを考えながら、国が政策で牽引することが大事な時期。

- ・中堅、中小企業が進出する場合は、資金力、人材力というのが十分ではないケースが多い。その場合、全部企業に任せるのではなく、日本でやるべきことと海外で協力してもらうことを政策として考えて進めていくということ必要。

(事務局)

- ・ 昨年の貿易収支が31年ぶりの赤字ということは事実だが、3月の大震災、秋のタイの洪水という要因で輸出が落ち込み、片や、震災の影響を受けて燃料の輸入増大があったという要因あり。従って、2012年にも同じトレンドが続くということは予測がしがたい。ただし、大きな流れとして貿易収支が徐々に減少傾向であり、日本経済が所得収支によって支えられてきている点はこれからも続いていくと考える。海外に進出する日本企業の活動の成果が日本に返ってくることを担保するのは重要なポイント。

外国子会社配当益金不算入制度を2009年4月から実施したところ、海外での再投資の内部留保よりも国内に還流する配当金のほうが多くなっている。これにより、海外での再投資ではなく、日本での投資、雇用関係への利用がされている。このような取り組みを継続的に行っていくことが重要。さらに、海外から送金をする際に、海外における法制度や慣習によってスムーズに実行できない例が随所にある。官民挙げて、相手国政府との関係でスムーズな資金の流れに導いていくことが必要。

- ・ 国内のイノベーションへの取り組みはまさに日本の成長戦略として重要。日本はこれから、何でどうやってこの国を支えていくのか、といった全体像について戦略をつくり、省内、さらには各省と連携して取り組んでいきたい。

- ・ 新興国への進出を支援する際に、法制度の不備、不透明性の是正は政府の重要な課題。このため、租税協定、社会保障協定、投資協定、F T A、特にマルチラテラルなルールの統一化により、ビジネス環境の障害をなくしていくということが大切。

- ・ これからどういう国に対し、どの程度のスピードで、官民それぞれの役割を

発揮しながら進出を支援していくか検討したい。大使館・領事館のほかに、JETROのビジネスサポートセンター等が、現地の日系企業のニーズを酌み取り、相手国政府、地方政府との調整をするということも期待される。

- ・相手国との相互認証、規格の統一は、かつて日本がASEANと結んだFTAで努力をしてきたが、相互認証するにはまだ相手とのレベルが違い過ぎてうまくいかなかった。今後、様々な相手との間で経済連携等の枠組みをつくっていく中で、基準の統一あるいは相互認証の可能性を追求していきたい。

- ・TPPは、交渉参加に向けて9カ国各国との協議に入ることになっている。この協議の中で情報を得、そのやりとりの中で日本が高いレベルの経済連携協定に入っていくだけの覚悟と準備があるのか示すという、やりとりを続けているところ。

その上で、国民に情報提供を行い、等身大のTPPというものを理解し、国として最終的に判断していくということではないか。

- ・農業は、昨年来「食と農林漁業の再生実現会議」で議論が続けられている。農業競争力を強化するという観点から今後もその動きは進めていく。経済産業省としてはこの分野において農産物の輸出のため、商品価値を高め、ブランド化し、安心・安全な食料品として海外に展開できるよう、農水省と協力して先に進めていきたい。

- ・経済連携は、TPP、日EU、日中韓と、それぞれ3つを同時に取り組んでいるところ。また、さまざまな二国間のEPAもそれぞれ並行して進めていくことによって、お互いがお互いにより影響を与えて高いレベルの経済連携につながるような努力をしていきたい。

- ・人材育成については努力をしてきているところだが、まだ日本が果たし得る役割というのは多い。看護師・介護士については、インドネシア、フィリピン、それから今度はベトナム人向けに日本語の教育を十分行い、試験に合格すれば、

日本で就労できるという試みが始まっている。外国人労働者は国民的な議論が必要だが、このような取り組みの中で進めていきたい。

・クール・ジャパンについて。日本の製品が、若干高価だが、ブランド力があるため買い手がつくというケースが、食料品、工芸品、製品分野でも非常に多くなっている。クール・ジャパンの試みを海外に展開し、その中で日本ブランドをさらにまた売り込んでいく取り組みを、官民一体となって進めていきたい。

問い合わせ先：

経済産業省通商政策局通商政策課

電話：03-3501-1654

FAX：03-3501-2081